

# 議会だより



チャレンジスポーツ「スキー・スノーボード教室」(1月13日)

## 第72号の掲載内容

- 第4回定例会の概要……………2 P
- 一般質問……………3 P～7 P
- 委員会の活動……………8 P～9 P
- 会議出席状況……………9 P
- 議会の行事……………10 P

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会運営委員会

委員長 浦 梅吉、副委員長 千葉 光義  
委員 船橋 敦子、委員 高橋 茂夫

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299  
TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

# ～平成29年第4回定例会～

●12月7日～12月8日（会期は2日間で、実日数は1日間開催）

今定例会は、町長行政報告、一般質問の後に承認2件、条例3件、補正予算5件、の審議を行い、全て原案のとおり可決、承認され会期を1日残して閉会しました。

## 承認

◆平成29年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について（2件）

地方自治法の規定により専決処分をしたもので、9月17日付けで歳入歳出それぞれ222万6千円、9月28日付けで508万円の追加をし、予算総額を29億6700万5千円としました。内容は、9月17日から18日にかけて北海道に上陸した台風18号に伴う応急費用等及び、9月28日に解散した衆議院の選挙事務費用を追加補正したものです。

## 条例

◆鹿部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆鹿部町教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に基づき、一般職の給料を平均0.2%引上げ、期末勤勉手当の支給率を100分の10引上げる改正と、一般職の期末勤勉手当の支給率引上げに伴い、特別職及び教育長の期末手当を100分の10引上げるものです。

## 補正予算

◆平成29年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ53万2千円を減額し、予算総額を29億6647万3千円としました。

内容は、人事院勧告に伴う職員給与費の追加及び一般職員の特別職への異動などによる減額、更生医療給付費の増に伴う追加が主なものです。

◆平成29年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ307万9千円を追加し、予算総額を10億3811万5千円としました。内容は平成28年度国庫負担金償還金、医療費の増加に伴う高額療養費の追加が主なものです。

◆平成29年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ286万1千円を追加し、予算総額を4億184万8千円としました。

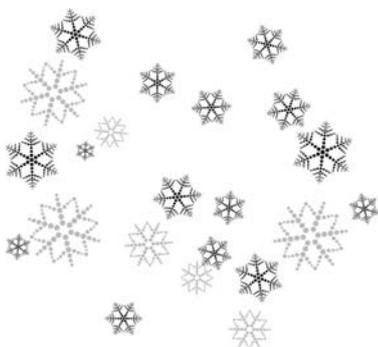
内容は、平成30年4月の介護保険法施行令の改正に伴う介護保険システムの改修及び申請件数の増加による認定調査費に係る補正です。

◆平成29年度鹿部町後期高齢者医療特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ3万2千円を減額し、予算総額を5137万8千円としました。

◆平成29年度鹿部町水道事業会計補正予算について

収益的支出に14万9千円を追加し、総額9431万1千円としました。内容は、給与条例改正による給与の追加です。





高橋茂夫 議員

老朽化した公共施設等の更改計画について

役場庁舎など公共施設等の老朽化が進んでおり、財源措置を含めた将来の更改計画の策定が急がれていると思います。

水道設備を含めた公共施設の全体状況を把握したうえで、この人口減少が進む中での長期的な視点からの更新や統廃合、長寿命化等の検討が必要と思われます。そこで、町としての考え方、検討の進捗状況について伺います。

■答弁の要約  
土地利用基本構想や町のランドデザイン策定に着手していく。  
(答弁者)  
盛田昌彦 町長

本町では、昭和40年代以降、建築施設や、道路、水道などのインフラ施設を整備してきましたが、近い将来多額の維持更新費が見込まれることから、いかに維持更新費を適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題となっております。計画的かつ効率的に公共施設等の整備及び維持管理を行い、長寿命化を図るとともに将来の負担の軽減を図るため、公共施設等の利活用促進や統廃合等の取組の基本的な方向性を示す鹿部町公共施設等総合管理計

画を平成28年度に策定し、現在、基本方針である施設保有量の適正化、長寿命化の推進、既存施設の有効活用に基つき、個別の施設計画を検討する段階に入っています。

しかし、老朽化した公共施設等の更新・整備にあたっては、削減・統廃合・複合化が必要であり、総合的かつ大局的見地から配置等について検討するべきと考えています。

このようなことから、まちの明確な将来像を議員の皆様初め町民皆様方のご意見をお聞きしながら、協議、検討し、土地利用・施設配置の方針、道路等のインフラ施設の整備方針を整理した町のランドデザインを策定し、整合性を図りながら個別施設計画を策定することが合理的と考えています。

また、現在、第5次鹿部町総合計画や、まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、様々な施策に取り組んでいるところですが、これらの推進にあたって、町の将

来のあるべき姿を描いたうえで実施していくことが重要と考えますので、早急に土地利用基本構想、町のランドデザイン策定に着手していく所存です。

災害時における防災拠点として位置付けられている役場庁舎及び消防庁舎ですが、建物の老朽化に加え、耐震基準を下回っており、人命に関わる建物被害が発生する危険性があり、また、北海道が作成した津波浸水予測図では、津波浸水区域に位置し、地震時の安全性と防災拠点としての機能を確保するためには、早急な対応が避けられないため、優先順位の最高位として検討していきたいと考えています。

現在、開示の希望があれば対応しますが、ホームページ等によるデータの開示はしていません。

■再質問の要約  
高橋茂夫 議員  
老朽化したインフラ等の更新には、民間からの積極的な提案を促す事が大事だと思われませんが、そのためには町が持っているデータを開示しなければなりません。  
町としての考え方を教えてください。  
■再答弁の要約  
盛田昌彦 町長  
現在は開示の希望があれば対応しますが、ホームページ等によるデータの開示はしていません。  
今後は、データの開示が必要だと思つため、担当課と技術面、費用面の検討をし、前向きに考えていきます。



佐藤頼幸 議員

災害対応について

近年、台風やゲリラ豪雨など様々な災害が全国各地で発生し、尊い命や財産を奪われております。

本町においては、幸いにも人的被害がないものの、財産の被害が毎年発生しているところ です。

災害は、いつ起こるか分からないからこそ、事前の備えと訓練が必要だと思われ ますので、次の点について町長の見解をお伺いし ます。

- 1 災害備蓄品の現状と今後の備蓄計画について
- 2 防災訓練の現状と今後の展開について

質問いたします。

■答弁の要約

鹿部町地域防災計画及び防災備蓄計画に基づき、計画的に取り組んでいく。

(答弁者)

盛田昌彦 町長

災害対応については、災害対策基本法の規定に基づき、鹿部町地域防災計画を作成し、本町の防災の万全が図られるよう取り組んでいます。

本町では、災害時において避難者の最低限の生活を確保するための食料や防災資機材等を備蓄してまいりますが、更に充実させるため、平成28年度に策定した鹿部町防災備蓄計画に基づき、整備を進めています。

今年度は、避難所用投光器やパーテーションなどを購入し、本年11月末現在、

食料では、アルファ化米850食、ラーメン1500食、食、缶詰パン1500食。生活必需品として毛布約6900枚、畳約2800枚。防災資機材では、土のう袋約1800枚、投光器4台、石油ストーブ20台、パーテーション100張などを整備しています。

備蓄品は、旧青少年会館のほか、災害時に速やかに配分できるよう、各指定避難所等に分散して保管しています。

今後の備蓄計画は、平成28年度から平成34年度までの7年間で、更なる充実を図っていきたいと考えています。

なお、当該事業については、北海道の地域づくり総合交付金を活用しており、事業費の2分の1の交付が受けられる予定です。

防災訓練の現状と今後の展開について、本町では、毎年度1回以上防災訓練を実施することとしています。

今年度は、津波避難活用情報 の再確認や確実な情報伝達の検証などを目的に、地

震津波避難訓練を実施して います。

町内会長始め、防災部長、各事業所等のご協力により、約700名の参加をいた だいたところ です。

今後の展開としては、毎 年度1回以上の実施を基本 とし、火山噴火訓練や地震津波避難訓練等を計画的に 実施していきたいと考 えています。

■再質問、再々質問の要

約

(質問者)

佐藤頼幸 議員

備蓄品は、長期化した場 合でも、この計画で間に合 うでしょうか。全国の災害 状況を見ると、1〜2カ月のため、計画の見直しが必要だと思 いますか、どのよう に考 えていますか。

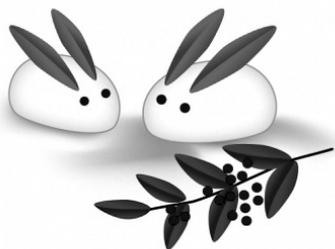
備蓄品等の内容と賞味期 限、土のう袋について説明 してください。

一般の人や各種企業の人 たちが集まるように訓練し なければ、災害が発生した とき、職員だけで対応でき

ないと思うため、町民の協 力が大事だと思います。

例えば民間企業や漁協、 加工協と協定を結び、災害 時に対応してもらおう方法を 考えたほうがよいと思 います。そのような考えはあ りますか。

鹿部町地域防災計画及び 防災備蓄計画の内容を説明 してください。



■再答弁、再々答弁の要約  
(答弁者)  
工藤 総務・防災課長

備蓄計画の目標数値は、駒ヶ岳の火山噴火災害を想定して、第一次避難区域である本別地区と観光客の1500人を対象に、1日3食で3日間を基本とし、避難者の持参率や、町内の商店等の流通在庫等を加味して、行政で備蓄する数を50%で積算しています。

備蓄品のラーメン、缶詰パン、アルファ化米全て保存期間は5年間です。賞味期限が1年を切ったものは、防災教育や訓練で配付をして、廃棄数を減らすようにしています。

そのほかの備蓄品は、飲料水2リットルを120本と粉ミルク等を整備しています。

土のう袋に砂を詰めたものは、約200袋を整備し、防災資機材の主なものは、ジェットヒーター4台、石油ストーブ20台、防じんマスク、防じんめがね各10

0個、懐中電灯44個、小型発電機5台、非常用発電機3台、屋外用投光器1台、屋内用投光器6台となっております。

各団体と協定等を締結し、北海道が締結している団体からも協力を得られる体制となっております。

主なものは、株式会社ツルヤとの物資等の供給の協定、鹿部建設業協会と応急対策業務に関する協定です。

鹿部町地域防災計画の主な内容は、災害発生時、または発生する恐れがある場合に、必要な防災組織に関することについて規定しています。

また、災害の未然防止と被害の軽減を図るための施設の新設及び改善等災害予防に関する事、災害が発生した場合の給水、防疫、食料供給等に関する事を定めています。

防災備蓄整備計画の内容は、食料品や防災資機材等の目標値を定めており、アルファ化米では、平成32年度までに2300食を整備する計画として、不足する

分を計画期間に整備していきたいと考えています。

また防災資機材についても発電機やジェットヒーター等各施設で必要とする数を想定しており、不足する部分を計画期間の7年間で整えていく計画です。

■再答弁、再々答弁の要約  
(答弁者)  
大村 師正 副町長

食料品の備蓄は賞味期限や保管場所、費用の関係もあり、避難者が持参する部分も含めてその後、北海道、民間の企業からの支援を加味した中での3日間と想定をして整備しています。

■再答弁、再々答弁の要約  
(答弁者)  
盛田 昌彦 町長

自分の身は自分で守るというのが防災の基本であるため、皆さんに意識の高揚をしていただき、防災訓練に積極的に参加していただ

けるよう促していきたいと思っております。

加工組合や漁協など人数の多い企業との協定に関しても、本人たちも被災している当事者だということも考え、人材の派遣などに関して、改めて協定を結ぶ必要があるのかということも担当課と考えていきたいと思っております。



地震津波避難訓練



ある町民の方から町外に居住している町職員から町民税を徴収することはできないのか、といった質問を受けたことがあります。これは町の財政を心配した貴重な意見だと思えます。その方は町職員の給与を町民が納める税金から払い、他の自治体に町民税を納めているのはいかがなものかということもおっしゃっていました。

次に、11月1日避難訓練が行われ、多くの職員が対応に当たっていました。予め準備をしてきたからこそ素晴らしい対応ができていたと思えます。しかしながら、鹿部町はいつ噴火してもおかしくない駒ヶ岳を抱え、地震津波などの天災はいつ襲ってくるかもしれません。そのような時に町外にお住まいの町職員の方々は、素早くその職責を全うすることができのでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

また、この町外にお住まいの職員の方たちを強制的に町内に転居させるのは、先に述べた憲法上の制約、その方たちの家庭内の事情もあって不可能なことだとは思いますが、

鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略のなかに、移住やUターンを促進しますとあり、この施策も大変重要な課題だと思えますが、まず身近な町外に居住する町職員が町内への転居をしていたためになにかできることがあると思えます。町長にお考えはありますか。

**■答弁の要約**  
**住環境整備等について幅広く協議を進めたい(答弁者)**  
**盛田 昌彦 町長**

町外から通勤している職員の数は14名で、通勤している職員が鹿部町に町民税を納めるとしたら、単純計算で平均11万3千円、通勤者全体で160万円程度と試算しています。現在の町外居住者が2割弱の状態では、人事配置の調整が可能で、町外居住者は、地震以外の災害については、気象予報等から各自で判断し召集指示以前に町内で待機するなど個々に対策を講じていて、初期期対応に支障のない状況です。最近では、総務・防災課職員が参集した時点で、情報提供される体制を整えていますので、自身が招集される前に鹿部町へ向かうなどの対応を可能としているため、現状では問題なく対応できるところです。当町に住んでいたため、移住の取組については、移住、定住対策や職員の町外居住対策にとどまらず、いま、日本全体で熾烈な争いが行われている人材確保の問題にもつながるものと考えています。これは、役場だけでなく、あらゆる職種で起こっている問題で、地方は非常に危機的状況と認識しています。目指すべきこのまちの私たちを実現するためにも、良い人材確保に、1日でも早く、考えられる全ての手立てを講じて対策を行いたいと考えています。人への投資は何物にも勝ると考え、地域経済の好循環を生むものとして捉えています。

まさに、人は財産、人財であると考えています。そのような考えから、町の職員に本町を終の棲家として選んでいただくために、住環境整備や人材育成プログラム構築、職場環境や待遇改善など健全財政を堅持できる範囲において、議員皆様を初め幅広く協議を進めていきたいと考えています。



■再質問の要約  
(質問者)  
吉 英 樹 議員

14名の町民税160万ほどの他に通勤手当もかかっており、決して少なくない数字です。

駒ヶ岳噴火の予兆は、これまで直前で、噴火が起きた場合、国道、道道大沼公園鹿部線が通行止めになったときに町外居住の職員は、来る手立てがなくなると思っています。

町外居住の若い職員が、鹿部に住んでいたら、少子高齢化に対しても幾ばくかの後押しになるのではという思いがあります。

町職員住宅の整備状況は、どのような状態になっていますか。不足している場合、職員住宅を整備する計画はありますか。

町として整備が難しい場合に、民間の力を借りる方法もあると思いますが、その際、町有地等を安い価格で貸して後押しする考えや、民間でアパートや住居を整備したものを一括町で借り

て町職員住宅として提供するような考えはあるかお伺いします。

■再答弁の要約  
(答弁者)  
盛 田 昌 彦 町長

噴火時に大規模な災害が起きた場合、職員が初期期にできることも限られてくると思います。

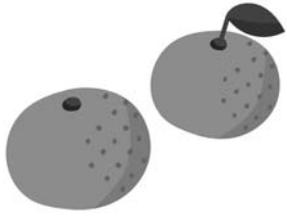
町外居住職員が来ることでできない場合には、協定を結んでいる町等と連携をとるパイプ役として活躍していただく考えでいます。

現在は2割の町外居住職員が7割8割になった時点では対応がとれなくなるため、いろいろな手立てを考えていきたいと思っています。

住宅の整備状況は50戸ほどで、7戸ほど空いています。

住環境整備は、すでに議論しており、財政を考えて、複数の住宅を建設するのが厳しい場合に、民間の方に建てていただき、それを借り上げる方法がよいという

考えはありますが、相手のあることのため、今後担当と話し合い、早めに進めていきたいと思っています。



# 議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、  
**3月上旬に**  
開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です～  
傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。  
※12月定例会は、6名の方が傍聴しました。



## 民生文教常任委員会所管事務調査

### ◇民生文教構成委員

委員長 船橋 敦子  
副委員長 高橋 茂夫  
委員 佐藤 頼幸  
委員 千葉 光義  
委員 中川 一

### ◇調査年月日

平成29年10月30日

### ◇調査事件

鹿部町学校給食センターの視察について

### ◇調査方法

担当課より提出された関係資料に基づき説明を受け、  
現地調査を実施した。

### ◇調査結果

#### ■施設の概要

昭和40年4月に開始した学校給食は、昭和53年12月に給食センターを現所在地に新築移転している。  
現施設は、昭和53年11月30日に完成し、構造・面積は、鉄筋コンクリート431.87㎡、調理能力は1日1,500食となっている。

#### ■運営方式

「学校給食センター運営委員会」が運営主体で、会計方式は私会計である。

運営委員の構成は、対象学校長2名、学校医療関係者1名、学校PTA会長2名、学校PTA推薦の地域代表8名、公立幼稚園代表2名の計15名となっている。

運営委員会は特別な場合を除き、年3回開催している。(収支状況、予算、決算の認定、衛生管理、献立作成、物資選定について協議)

#### ■給食費 (平成26年度改正)

小学校 月額3,800円 (1食単価240円) 年額4万5,600円  
中学校 月額4,900円 (1食単価309円) 年額5万8,800円  
幼稚園 月額3,100円 (1食単価256円) 年額3万7,200円

#### ■地場産品の使用状況 (平成28年度)

地場産の食材を学校給食に使用することで、子供たちがより身近に地域の食文化について理解を深めることができる。

ホタテ：53kg (5万4,400円)  
たらこ：15kg (4万6,700円)  
たこ：28kg (4万3,200円)

※この他、漁協から鮭、スケソウの食材提供や子供たちとの対話による献立作成が行われている。

学校給食センター運営委員会については、給食センターが安定的に運営されていることから、運営委員会の構成人員縮小など見直しの検討が必要である。

施設の視察では、衛生管理、安全管理が定着していることが確認できたため、引き続き安心安全な運営を継続することを望むものである。



調査風景



## 総務経済常任委員会所管事務調査

◇総務経済構成委員

- 委員長 吉 英樹
- 副委員長 三谷百十樹
- 委員 野田 重毅
- 委員 浦 梅吉
- 委員 川村 裕司

◇調査年月日

平成29年11月8日

◇調査事件

入札に係る執行状況について

◇調査方法

担当課より提出された関係資料に基づき説明を受け、調査を実施した。

◇調査結果

平成28年度の建設工事入札執行状況及び平成29年度10月末現在の建設工事入札執行状況について、工事名、落札業者、予定価格、契約金額、参加業者の資料を基に調査した。

平成29年度10月末現在の平均落札率は96.94%となっている。

現在、入札について予定価格の事前公表を行っているが、平成30年1月から試験的に行う予定価格の事後公表により、落札率が下がることを期待するものである。



調査風景

### 平成29年10月～平成30年1月 本会議及び各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	高橋 茂夫	吉 英樹	千葉 光義	野田 重毅	船橋 敦子	中川 一	浦 梅吉	佐藤 頼幸	三谷百十樹	川村 裕司
民生文教常任委員会所管事務調査 (10/30)	○	―	○	―	○	○	―	△	―	―
総務経済常任委員会所管事務調査 (11/8)	―	○	―	○	―	○	○	―	○	○
議会運営委員会 (11/17)	○	―	○	―	○	○	○	―	―	―
議会運営委員会 (12/4)	○	―	○	―	○	○	○	―	―	―
平成29年第4回定例会 (12/7)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会 (12/7)	―	○	―	○	―	○	○	―	○	○
民生文教常任委員会 (12/7)	○	―	○	―	○	○	―	○	―	―
議会運営委員会 (議会だより編集) (1/16)	○	―	○	―	○	―	○	―	―	―

## 市町村議会議長総務大臣表彰

この度、地方自治の振興発展に寄与された功績に対し、総務大臣より、野田議員が表彰されました。



## 議会の行事

### 11月

- 2日 鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議 (関係議員)
- 8日 総務経済常任委員会所管事務調査 (全委員)
- 10日 しかべ幼稚園おゆうぎ会 (議長及び議員)
- 17日 議会運営委員会 (全委員)
- 20～22日 地方自治法施行70周年記念式典、渡島町村議会議長会行政視察、町村議会議長全国大会 (議長)
- 27日 第4回社会福祉法人渡島福祉会理事会 (議長)

### 12月

- 4日 議会運営委員会 (全委員)  
第1回鹿部町表彰審議会 (議長及び関係議員)
- 第3回南渡島消防事務組合議会定例会 (関係議員)

- 7日 第4回定例会 (全議員)

### 1月

- 2日 鹿部消防出初式 (副議長及び議員)
- 7日 七飯消防出初式 (関係議員)
- 16日 議会運営委員会 (全委員)  
道立漁業研修所開所20周年記念式典 (副議長)
- 19日 町内会長交流会 (副議長)
- 29日 総務経済常任委員会所管事務調査 (全委員)

